

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4271401699		
法人名	有限会社なごみ会		
事業所名	グループホーム諏訪の里		
所在地	長崎県南島原市深江町丁1520番地		
自己評価作成日	平成 29 年 2 月 5 日	評価結果市町村受理日	平成29年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成 29 年 3 月 14 日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

仰げば普賢岳、眼下には有明海の大海原が広がり風光明媚な場所に位置し、車の通りの少ない散歩コースにも恵まれている。  
お天気やその日の体調に合わせ、出来るだけ外への散歩を行うことにより、地域の方々とのふれあいもあり”ホームの人”ではなく地域の方々と同じ住民であることを隔たりなく理解して下さる事を切望している。  
家族の方の同意を得ながら、市の行事や祭事など何処にでも連れ出し、ノーマライゼーションの浸透にも努めている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当ホームは、のどかな環境のもとで、窓からは有明海を望みながらゆっくりと寛いでいる入居者の姿がある。玄関前にはメダカを飼育されており、ホーム内には季節を感じさせる花々の飾りつけがあり、不快になるような臭いを出さないよう工夫がなされ、清潔感がある。訪問者には、手の消毒とうがいを依頼し、感染症の予防に積極的に努められている。入居者は職員と一緒に茶作りや切り干し大根作りの手伝いのほか、敷地内の畑で多くの野菜を栽培したり、代表者の御主人が釣ってきた魚を食材として提供する等、家族的な環境である事が窺える。職員は入居者への残存能力の維持につながるよう、無理強いはせず、出来るだけ体を動かす事へ支援されている。代表者は「職員は宝物」との思いがあり、入居者と日々楽しく和やかに過ごされている様子が窺え、今後も期待が持てる事業所である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『地域の中で輝き共に生き支えあえる環境づくり』を理念として掲げ、個々の出来ないところをさりげないサポートで自立を助けることを実践している	理念はホーム内の数か所に掲示しており、代表者の開設当時から思いが込められていることが窺える。入居者の自立した生活を目指され、入居者のできる事・出来ない事を見極め、強制する事なく出来るだけ体を動かしてもらい体力維持に努められている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	認知症と言う理解も年々高まり、地域での見守りをさせていただいており、優しいお声かけもして下さる。また徘徊者の対応まで心がけて下さり事故無く地域で安心して暮らせる環境となっている	ホームとしての自治会への入会はないが、地区の清掃活動には参加されている。以前、徘徊の方がいた時には地区の方が見守りをされたり、知らせしてくれる等の関係を構築されている。中学校の職場体験の受け入れをされ、お礼の手紙を頂いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小規模な施設だからこそ、きめ細かにそして地域との信頼関係も築けており、飛び込みでの相談なども気軽に受け、支援方法もみんなで行っている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回地域の民生委員さんに参加して頂くことで、その時々での情報提供もお互いの中で出来ており、参加者の前向きな意見交換ができています	会議への参加はその時都合がつく家族が参加され、市の職員やホームの職員も交代で参加され、出席者からの意見を仰いでいる。又、入居者の状況や行事等について報告がなされている。又、地域の方や知り合いから相談を受ける事もある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	島原半島GH連絡協議会を中心に、特に南島原支部では活発に研修などへも取り組み相互の情報交換なども行い、協力体制に取り組んでいる。	市には、全国で発生している地震や台風の自然災害について相談をし、又、独自で「災害避難計画書」を作成され、災害に強い関心を持ち、入居者の安心・安全面を念頭に入れられていることが窺える。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	絶対的に拘束をしない方針でケアの実践を行っている。たとえ、暴力行為などをスタッフが受けても落ち着かれるまで目を離さず身体拘束のないケアをしている。言葉遣いにもスタッフ同士でも気をつけあい配慮している。	「身体拘束マニュアル」を整備しており、入居者の心身の状態により職員は耐えなければならない時もあるが、気持ちが落ち着くまで待つよう配慮されている。ベッド柵の設置を家族より要望があった際にも、ホームより身体拘束につながる事を説明し、職員が見守りにより対応した事例を窺うことができた。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については、これまで全く事業所内で起こった事実はない。スタッフにおいては、逆に利用者からの暴言・暴力を受けることが多々ある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業が必要となられた事例もあり、独自の研修も行っている。自己学習が出来るような資料もスタッフに提供している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項や運営規定などの必要書類を十分に説明し、理解・納得の上で署名捺印をして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	その都度、耳を傾けより良いケアを考え対応できるようにしている。利用者やご家族とも気軽に言える信頼関係を築けるよう努めている。	家族は、近隣住民の方が多く、来訪された際に直接意見や要望を聞くよう努められている。写真がメインのホーム広報誌に入居者の発した言葉をそのまま記載して作成されており、家族宛てに短冊用紙に一筆添えて請求書と共に家族へ郵送されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員には、常に意見や提案があれば、その都度申し出てくれるように話をし、職員会議やケア会議でも意見を聞き検討をしている。	職員とはミーティング以外にもコミュニケーションを図るよう努められている。代表者は職員を大切に、働きやすい職場環境作りに努められている。職員はホームの季節感を出す工夫や雰囲気作りに積極的に取り組まれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績、勤務態度等を把握した上での給与水準にしており、スキルアップも支援している。職員が勤務しやすい時間等の相談に応じている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修には、参加を促進しており、人員配置の関係上、全員が一度に同じ研修を受けることは難しいので、研修を受けた者が必ず報告をし、知識の共有を図りながら、新人の教育にも努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	島原半島GH連絡協議会を中心に、特に南島原支部の研修会などへも積極的に参加し交流を持ちながら共に学び研鑽を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所される前に、ご本人と向き合い伺うようにしているが、認知症の進行状況次第では、難しい場合も有る。 その場合はご家族からお話を伺っている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用までの経緯やその方の生活歴、ご家族の希望などは必ず入所前に伺うようにしている。 また、入所後にもその都度、伺うようにしておりケアプラン作成時にも相談し十分納得した上で、サインを頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅の担当者も含め、その方のニーズを見極めながら入所がいいのか、または他のサービス(通所など)がいいのかを、事前によく話し合うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本来の家族のように、日常生活において一緒に生活をする中で、喜怒哀楽を共にし、利用者から昔話や歌や知恵などを引き出し、そして学び、出来ないところを支援していくようにしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の協力なしでは、成し得ないことであり、外出、外泊や行事への参加お願いしたり、面会時にもゆっくり過ごしてもらえる様に支援をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事やご家族のご協力による外出や外泊の支援を行いながら、ご親族ご友人の面会も大事にしている	家族対応で外泊をする入居者もいるが、今では当ホームが我が家と思っている方もいるとのことである。衣替えも家族が対応されている。入居者は近くの方が多く、友人・知人の訪問していることが窺える。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	特に日中はホールで過ごして頂き、お茶の時間やカラオケ・体操・レクリエーションなどスタッフが飽きさせない工夫をしながら潤滑油の役割をしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了しても、ご家族から他の方の相談ごとを受けたり、気軽に施設を訪ねてきて下さるほどの信頼関係も築けている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人からの聞き取りが困難なときは、ご家族から聞き取りをし、生活歴や希望、意向などを伺うように努めている	入居者の血圧・体温や本人の思いや様子を記録されている。入居者の馴染みのある事項を大切にし、失語症の方からは様子や表情から判断され、又、その方の気持ちの浮き沈みについても日頃の様子から判断し、対応するよう努められている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人からの聞き取りが困難なときは、ご家族から聞き取りをし、生活歴を含め施設への入所をされるまでの経緯なども伺い反映出来るようにしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々一緒に過ごし、観察をよくすることで表情や変化がわかり、状態に応じての運動などもできるようしっかりと本人様を見つめている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランは本人及びご家族の希望を取り入れ同意の元で作成し、担当者会議やケア会議において検討を重ね見直しも臨機応変に対応している	担当者会議において、家族も同席し、入居者・入居者家族の希望・要望等を聞き取りケアプランを作成し、説明及び同意を得られている。職員は月1回の評価を行い、3ヶ月・半年毎に話し合いが持たれている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全員がケア記録と申し送りの記録に目を通し、即対応できるような工夫は実践しながら話し合いの場を作り活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の状況、その時々要望に応じてサービスの変更が可能である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の方々の協力体制や民生委員さんとの交流、地域の団体などを受け入れ楽しみのある暮らしを支援できるよう工夫している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者それぞれの主治医との連携を取りながらも、緊急時の対応などが出来るように支援している。 必要に応じて訪問看護の利用者も可能で適切な医療のバックアップ体制も支援している。(実績もあり)	従前のかかりつけ医に薬が無くなる前や定期の受診を支援されている。又、協力医の支援もある。急病の際には家族へ報告し、必要に応じ病院へ来てもらう対応も窺える。通院の際には薬手帳と職員が手帳に症状を記録・持参し、対応されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を取り、週に1回は必ず看護師が利用者の健康状態を把握するようにしている。 訪問看護の利用者も実績があり適切な医療のバックアップ体制も支援している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各医療機関の主治医やソーシャルワーカーまたは地域連携室等との情報交換を行い、早期退院に向けて調整をとり受け入れできるようにしている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び終末期に向けた指針を作成しており、本人やご家族にも説明の上、同意を得て書面として残している。 ホームで出来る限りのケアを主治医の指示のもと行うが、医療的な処置が必要である場合は、本人やご家族と主治医を交えての相談を行う。	看取りになりそうな時期には、家族と主治医を交えて話し合い、看取り期への対応を行うよう努められている。看取りの方には他の入居者に悟られないよう、部屋の配置を考慮し、家族が宿泊できる体制も取られている。職員には看取りを経験した方もおり、ターミナルケアの研修も受講されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の救急救命士の救命救急講習を受けており、急変や事故発生時に対応できるよう備えている。 消防署主催の救命講習会や自衛消防隊へも参加し、訓練を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	南島原市消防署布津分署と中村商会のご協力を得ながら、総合避難訓練や通報訓練、消火訓練を実施し、さらに自主避難訓練を行い多種の災害対策に取り組んでいる	消防訓練を行う際には近隣の方にも知らせ、協力を仰いでいる。ホーム外にも消火器を整備されたり、庭の水道のホースも長めに設置されている。新たに自然災害に対するマニュアルの整備と、ホーム内には防空頭巾の準備もあり、災害に対し高い意識を持たれている。近所の消防団員からアドバイスを頂いたり、大村の消防学校の訓練にも職員が交代で参加されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いについても注意を払っているが、できるだけ馴染みのある言葉使いの中に、プライバシーや人格の尊重に努めている	南島原市グループホーム連絡協議会が主催した接遇マナー研修への参加や、雲仙の女将さんによるマナーの研修にも参加されている。入居者は、日中は共用部分で過ごし、毎日レクリエーションで体を動かされている。職員は入居者に応じた話し方で対応されていることが窺える。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々のその日の状態に応じて、出来ることを中心に日常生活の中で働きかけ、自己決定を尊重している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の行動は、一人ひとりのペースを大切に出来る限り希望に添っての支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪については、出張で美容師さんが来てくださるが、希望によりお連れすることも可能で、ニーズに応じて支援している。整容にはお手伝いしながら整えている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューは無く、自家製の無農薬野菜を中心に旬の物を取り入れ、また利用者様のニーズを尋ねたりすることでメニューが決まる。可能な方には準備など手伝って頂いている。	ホームの畑で採れた野菜を食卓に出したり、代表者の御主人が釣ってきた魚を骨抜きし、提供することもある。入居者により刻み・トロミ等を用意されている。花見の時季等には弁当をホームで用意したり、行事食等は季節感の分かる食事を提供されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方に応じた提供が出来るようスタッフ全員が配慮しながら支援をしている。食事等の摂取状態は毎食記録し、特記が必要な場合も記録に残している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは日常的に支援しており、義歯については洗浄など、管理が出来ない方についてはスタッフがお預かりし清潔保持に心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間365日の排泄チェック表を記録しており、出来るだけ一人ひとりの排泄パターンをつかみ、トイレ誘導を行うなど失禁やオムツ使用の軽減に努めている。	排泄チェック表に記録し、出来るだけトイレへ誘導し支援されている。オムツ・パットの使用は個人の負担が軽くなるようパット交換で済む対応がなされ、夜間時は睡眠を妨げないようにし、無理に起こされる事がないよう努められている。トイレ使用時はカーテンを閉め、職員は外で待機されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	健康食を心がけ、水分の摂取量も考慮し食事においても食物繊維を多く取り入れている。また1日の中で腸の働きを促すよう適度な運動を行って頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっておらず、毎日入浴可能ではあるが、その日の状態に応じて支援している。またゆず湯や菖蒲湯などリラックスできる入浴も楽しんでいただける	入浴日以外にも希望に添った入浴ができるよう配慮されている。季節を楽しむ柚子湯や菖蒲湯を提供し、入浴後は皮膚の観察を行い、適宜処方された保湿剤を用意されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全室個室になっているので、いつでも居室で休息が取れるようにしており、また共有の部分に畳の間もあり、自由に使用していただけるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の主治医からの指導と薬局からの文献を元に、個別にファイルをし、スタッフ全員が把握し、利用者の能力に応じて服薬の支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家庭での暮らしや生活歴をお聞きし、趣味・嗜好品などを日常生活の中で取り入れている 例)カラオケ・TV・懐メロ鑑賞・収穫など		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気や体調をみて、屋外への散歩などへスタッフが付き添い出掛けられるように支援している。 事故防止のため、1人での外出は出来ない。	入居者はホーム菜園の仕事を手伝う方もいたり、散歩を希望される方には職員が同行し安全に努められている。訪問美容・理容を利用し、朝の整容には職員が手伝い対応されている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段は事務所にてお預かりしているが、外出時にお金が必要な場合は利用者の状態に応じて職員が所持している場合もある。ただし、現在は金銭管理が出来る方がいらっしゃらない		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の状態に応じた支援を行っている。現在までの利用者で自らTEL出来る方は少なく、取次ぎにて支援していた。また、手紙のやり取りについても郵便の受け渡しは行ってきた。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	住宅街ではあるが、特に不快な音はなく夏にはヨシズにて涼を取り、暗くならないように採光にも心がけている。四季折々の花を飾り、安らぎのある居心地の良い環境作りに取り組んでいる。	衣服を清潔に保つ事や、出来るだけポータブルトイレの使用を控え、トイレでの排泄を支援する事で不快な臭いを出さないように努められている。共用部分には多くの入居者の写真を掲示したり、季節感のある飾り付けをされている。定期的にエアコンフィルターの清掃がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールや畳の間もあり、自由にくつろげる場となっている。一人になりたい場合は、全個室なので自室で過ごす事が出来る。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者からの希望が難しい方については、ご家族と相談をしながら持ち込みをして頂いている。	居室は畳とフローリングの部屋があり、ベッドとクローゼットが設置されている。布団はホームで用意されているが、自宅からの持ち込みも自由である。馴染みの物の持ち込みにも制限はないが、現段階では入居者に管理出来る方が少ない為、飾り付け等は少なめである。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内の各所に手すりを設置したバリアフリーの建物で、利用者の目線に合わせたトイレやお風呂の入口に目印をし、危険物についてはスタッフで管理しながらも自由に入出できる環境づくりを行っている。		